

10月の相談窓口
お気軽にご相談ください
相談は全て無料です

相談	日時		相談場所
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの基本的な人権の擁護などを推進します。直接、相談場所へお越しください。 問 =住民人権課 (☎739-3402)		
	11日(火)	午後1時30分~4時	役場本庁
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者、恋人からの暴力など、主に女性に対する問題などの相談をお受けします。 問 =とよの人権地域協議会 (☎743-3964)		
	毎週木・土曜日	午前9時~午後5時	西公民館 相談室
	毎週火・金曜日		ふれあい文化センター
ひとり親家庭などの相談 (要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 申 =池田子ども家庭センター生活福祉課 (☎752-7948) 問 =福祉相談支援室 (☎738-7770)		
障害者(福祉サービス)相談 (要申込み)	申 =福祉相談くすのき (☎752-1831) 問 =福祉相談支援室 (☎738-7770)		
認知症・介護相談	物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。 問 =地域包括支援センター (☎733-2800)		
	毎月第1火曜日 (要予約)	午後2時~4時 (1人30分程度)	地域包括支援センター
行政相談 (要申込み)	国の行政全般について行政相談員が相談や意見・要望を受け付け、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあっせんを行います。 問・申 =秘書人事課 (☎739-3413)		
	相談日	申込み締切日	午前10時~正午 役場本庁
	19日(水)	14日(金)	
法律相談 (要申込み)	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法律的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 問・申 =秘書人事課 (☎739-3413)		
	相談日	申込み締切日	午後1時~4時 (1人30分) 対面(役場本庁)または 電話相談
	11日(火)	7日(金)	
障害者雇用相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 問・申 =農林商工課 (☎739-3424)		
	19日(水)	午後1時~5時	保健福祉センター
	毎週火曜日	午前9時~正午 午後1時~5時	義務教育課 教育相談窓口 (豊能町役場1階)
毎週水・金曜日、第2土曜日	西公民館 教育相談室		
第4土曜日	中央公民館 教育相談室		
児童家庭相談	養護や育成、児童虐待に関することについて相談をお受けします。電話相談も受け付けています。 問 =こども育成課 (☎739-3432)		
	毎週月~金曜日	午前9時~午後5時	こども育成課 児童家庭相談窓口
	「ここそら」：子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。 問 =こども育成課 (☎739-3432)		
お困りごと相談	身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 問 =福祉課 (☎739-3420)		
	13日(木)	午前10時~午後4時	保健福祉センター

たんぽぽメールに登録しましょう!



「たんぽぽメール」では、災害時の避難情報、近隣の主要道路の通行止めの情報をはじめ、子ども・防犯その他緊急情報、公共施設の情報などをメールで配信しています。皆さまも下記の登録方法を参考に、ぜひ登録してください!

【登録方法】…右の二次元コードを読み込むなどして

tanpopo.toyono-town@raidens3.ktaiwork.jp へ空メールを送信

(※事前に「@town.toyono.osaka.jp」からのメールが受信できるよう設定を行ってください。)

⇒「仮登録完了」メールを受信し、画面の指示に従って本登録を行ってください。

問=秘書人事課 ☎739-3413

